



平成22年 8 月18日

各 位

会社名 株式会社野村総合研究所
代表者名 代表取締役社長 嶋本正
(コード番号：4307 東証第一部)

ストックオプション（新株予約権）の内容確定に関するお知らせ

平成 22 年 7 月 28 日開催の取締役会において決議しました、ストックオプションとして割り当てる新株予約権について、内容が確定しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 株式会社野村総合研究所 第 14 回新株予約権（権利行使時の払込金額が時価を基準に決定されるもの）
 - (1) 新株予約権の総数
4,450 個（新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 100 株）
 - (2) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	9 人	1,225 個
当社執行役員	30 人	2,575 個
当社子会社取締役	8 人	650 個
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権 1 個当たり 201,000 円（1 株当たり 2,010 円）
 - (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額
1,020,830,000 円
なお、当該価額は、発行日における公正な評価額を含めた額を記載している。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
1 株当たり 1,147 円
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額
1 株当たり 1,147 円
 - (6) 新株予約権の行使の条件となる株価について
割当日以降新株予約権の行使の日までの 5 連続取引日（終値のない日を除く）において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、2,300 円（行使価額が調整された場合は、調整後の行使価額に 1.1 を乗じた額（100 円未満は切り上げ））以上となるまでは、新株予約権を行使することができない。

2. 株式会社野村総合研究所 第 15 回新株予約権（権利行使時の払込金額を 1 円とするもの）

(1) 新株予約権の総数

1,030 個（新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 100 株）

(2) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 9 人 260 個

当社執行役員・従業員（役員待遇） 32 人 610 個

当社子会社取締役 8 人 160 個

(3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額

158,105,000 円

なお、当該価額は、発行日における公正な評価額を含めた額を記載している。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

1 株当たり 768 円

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額

1 株当たり 767 円

<ご参考>

新株予約権の発行日 平成 22 年 8 月 18 日

新株予約権の行使期間

株式会社野村総合研究所 第 14 回新株予約権

平成 25 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで

株式会社野村総合研究所 第 15 回新株予約権

平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日まで

以 上

【お問い合わせ先】

IR 室 上岡 TEL:03-6660-8390 E-mail:ir@nri.co.jp